

花巻市男女共同参画基本計画

# パートナーシップ創造プラン・はなまき

「男と女が、自立し、対等な人間として尊重し合い、ともに参画するまち」の実現に向けて

平成19年3月

花 巻 市

## は　じ　め　に

平成18年1月1日、花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町が合併し、新しい「花巻市」が誕生いたしました。それから1年、市民誰もが健康で安心して暮らすことができるまち、「早池峰の風薫る 安らぎと活力にみちた イーハトーブはなまき」を目指して、新しいまちづくりが本格的に始まっています。この新しいまちづくりは2つの基本理念をもとに推進していきます。1つは強くて優しいまちづくり、そしてもう1つは市民参画・協働のまちづくりです。

私たちの社会は、当たり前のことではありますが男と女で成り立っています。この当然の現象が、実は市民参画・協働のまちづくりの原点なのです。市民たる男女がまずお互いを認め合うところから共同が始まり、互いの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、個性と能力を発揮することにより市民参画・協働のまちづくりに繋がっていくのです。そしてまちづくりのためのあらゆる施策は、この市民参画・協働の理念により展開されていくことがとても重要となります。

本市は、新市発足と同時に「花巻市男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画社会の推進に積極的に取り組むこととしており、この度、その具体的な指針として男女共同参画基本計画「パートナーシップ創造プラン・はなまき」を策定いたしました。

今後は、この計画に基づき、市民の皆様と共に考え、共に歩むことのできる男女共同参画推進のための施策を展開して参りたいと存じますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この度の計画策定にあたり、貴重なご意見をお寄せくださいました皆様、ご提言をいただいた「花巻市男女共同参画審議会」「花巻市男女共同参画基本計画検討委員会」の委員の方々に、改めまして心より感謝申し上げます。

平成19年3月

花巻市長 大 石 満 雄

# 目 次

## 第1章 計画の策定にあたって

○計画の策定にあたって	3
-------------	---

## 第2章 男女共同参画社会形成をめぐる動き

1 計画の社会的背景	7
2 世界・国・県・市の動向	9

## 第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念	13
2 計画の目標	14
3 計画の役割	14
4 計画の期間	14

## 第4章 男女共同参画社会を目指す基本計画

○施策の体系図	16
○基本目標1 「男女が互いを尊重し認め合うまち」	18
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	19
2 子どもの男女平等・自立意識の育成	21
3 男女の人権の尊重と暴力根絶に向けた意識づくり	22
○基本目標2 「男女ともに自立し支え合うまち」	24
1 仕事と家庭・地域生活を両立できる環境づくり	25
2 労働の場における男女共同参画に向けた環境づくり	27
○基本目標3 「男女が生涯にわたって健康で安心して暮らせるまち」	29
1 生涯にわたる心と身体の健康づくりの推進	30
2 生涯を通じた女性の健康支援	32
3 高齢者等が安心して暮らせる環境づくり	33
○基本目標4 「男女ともにいきいきと参画できるまち」	34
1 政策・方針決定等への参画の促進	35
2 地域づくり・まちづくりへの参画の促進	36
3 国際化への対応と交流の推進	38

## 第5章 計画の推進

1 推進体制の整備	41
2 男女共同参画推進員の設置	41
3 国・県及び他市町村との連携	41
4 事業者等との連携及び情報提供	41
○計画の推進体制図	42

## 資 料

「花巻市総合計画基本計画」に掲げる施策の成果指標	45
花巻市男女共同参画基本計画策定の経過	46
花巻市男女共同参画審議会委員・男女共同参画基本計画検討委員会委員名簿	47
男女共同参画社会基本法	48
岩手県男女共同参画推進条例	52
花巻市男女共同参画推進条例	57